

公益財団法人宮崎文化振興協会

令和5年度 第1回理事会議事録

1. 日 時 令和5年6月6日(火) 午前10時00分～午後0時15分
2. 場 所 宮崎市大字跡江4200番地3 宮崎市生目の杜遊古館 体験学習棟食堂
3. 出席者 理事現在数 10名 定足数 6名

出席者 高島弘行 横山伸子 石本由美子 岩瀬智子
大館真晴 片野坂千鶴子 迫田繁 中藺兼次
日高智子 横山秀樹

以上10名

(定款第31条第2項の規定による定足数を充足)

監事出席 酒匂俊宏 吉鶴慶久 以上 2名

同席者

(公財)宮崎文化振興協会事務局次長兼経営戦略課長 安藤邦恵

他 13名

計 26名

4. 議 案 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算の承認について
第2号議案 定時評議員会の開催について
第3号議案 評議員選定委員会外部委員の選任について

5. 報告事項 (1) 特定費用準備資金の積立額について
(2) 職務執行の状況について

6. 議長選任の経過

司会が開会を宣言した。次に定款第33条第3項により理事長 高島弘行が議長を務めること及び定款第31条第2項により会が有効に成立していることを告げ、議長の進行により議案の審議に入った。

7. 議事の経過要領及びその結果

議長は、定款第34条第2項に基づき、理事長 高島弘行と監事 酒匂俊宏、監事 吉鶴慶久が議事録署名人になることを告げ、次の3議案及び報告事項、その他について審議した。

(議案)

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算の承認について

令和4年度事業報告及び決算の承認について事務局から説明があり、続いて酒匂監事から、事業報告の内容は法人の状況を正しく示しており、財務諸表等が協会の財産及び損益の状況について、適正に示していると認める旨の監査報告、及び両監事から総評があった。

本議案に関連して次の質疑応答があった。

岩瀬理事 : 各施設で様々なイベントや事業を行っているが、各館でターゲットとしている年代はあるのか。併せて今後狙っている年代等の思惑があれば教えてほしい。

また、特別支援の配慮が必要な子に対する支援、障がいや多国籍など、多様な子どもへの対応について、タブレットの活用などノウハウがあるのか教えてほしい。

横山専務 : 科学技術館については、小中学生への視点を持っているが、少子化が進んでいるのも感じており、青少年や大人にも科学館に来てもらうため、大人向けのプラネタリウムを放映したり、生きがい科学館のような高齢者の方でも参加しやすい事業を行っている。今後は幅広い年代にアピールしていかないと生き残るのも大変だと感じている。

永井館長 : 歴史資料館では、体験学習の草木染めや藍染体験等はどちらかというと大人向け、子どもについてはその都度募集の年齢を決めていて、親子での参加のものもあれば、小学5・6年生であれば単独で参加できるものもある。

また学校においては、最近特別支援学校の利用も増えている。当館の学習指導員は、学校長を経験した教員OBで学校の実情もわかっており、予約の際に打合せを行い、密に連携をとって利用いただいている。

二宮館長 : 大淀川学習館は、大淀川の自然環境や環境問題など、子どもから大人まで幅広く対象としたテーマで展示を行っている。また展示だけではなく教室等も子どもから大人まで対象にして実施している。

今年の4月、5月の状況を見ると、小学校の団体利用は減っているが、コロナが落ち着いたこともあって、福祉団体や医療関係の団体の利用が増えているようにある。当館は見て触れて体験できる施設なので、各団体に応じて、特色を活かした対応をしっかりとやっていきたい。また、利用実績で見ると、小学生以下の子どもやその父兄の利用が多いので、そちらの方への対応をしっかりとやっていきたい。

昨年度、当館職員が聴覚に障がいのある方向けの対応について研究事業で取り組んでおり、今後そういう方の利用が増えてくれば、それに応じた対応もしていきたい。

鎌田副館長 : 市民プラザでは文化芸術の事業に取り組んでいるが、市の「宮崎市文化振興計画」に重点プロジェクトとして「若い世代へのアプローチ」が掲げられていることから、プラザにおいても積極的に取り組み、高校生から20代、30代くらいの年代をターゲットにしている。その一方で小学生には、直接学校に出向くアウトリーチ事業を行い、ホールの方では小学生とその保護者を対象にしたバックステージ体験も行っている。また支援学校については、過去にいくつかアウトリーチ事業を行ったところもある。

横山専務 : 科学技術館でも支援学校の利用はあるが、事前に学校の方が施設を見に来られることが多く、その際にどういう対応が必要か確認している。また医療行為が必要な子どもがいる場合には休憩室を確保する等の配慮もしている。

外国の方への対応については、昨年度からモバイルガイドシステムを導入しており、海外経験のある副館長が対応することもある。

タブレットについては、昨年度に研究事業でその活用について取り組み、市教育情報研修センターとも連携している。昨年度は活用への課題もあったが、解決していているので、今後タブレットを使って、科学技術館の展示物について事前に学習したりできるのではないかと考えている。

- 永井館長： 介護施設等の利用についても事前に打合せをして対応を進めており、コロナの状況が改善している中で、徐々に利用も増えている。
外国語での対応については、外国語での歴史資料の解説は難しいところもあり、現在は研究を進めている状況。団体利用の場合は事前に予約があるので、準備して対応することになると考えている。ただこの3年間、外国人の団体利用はない。
- 高島理事長： モバイルガイドシステムは、昨年度に科学技術館が初めて導入したところで、今後その成果を見ながら全館に広げていければ、障がい者や外国人への対応は広がっていくのではないかと考えている。
学校等については、コロナが落ち着いてきた10月、11月に利用が集中しており、今年度になって5月の学校利用も増えているので、だいぶ回復していくのではないかと考えている。
また団体利用としては、高齢者の方の団体や児童クラブ、保育所など、複数回来館されている。どう利用者を増やしていくのかというのは絶対の課題なので、ターゲットを明確にして各館で様々な事業を行っているところである。
- 大館理事： 県外からの団体客について、生目の杜遊古館を見てみると県外団体利用が159人、そのうち関東が7団体で125人ということで、コロナ禍の中でも健闘されているなど感じる。この関東の7団体とはどのような団体だったのか。
- 永井館長： 大手のツアー会社が「南九州の古墳巡り」という企画を年次的にやっており、インストラクター付で来られている。施設の休館中に史跡を訪れる場合もあるので、実際はもう少し人数は多いがカウントできていない。また個人については県外から来られる方もいるが、どこから来たのか等の確認はしていないので、統計はとれていない。
- 大館理事： 史跡の価値を知っている人がツアーに参加しているのだと思うが、コロナ禍でもこれだけの人数が来ている。この魅力をもっと知ってほしいと思うが、利用者呼び込むための文化財や展示物の広報について何か考えているところはあるか。
- 永井館長： 史跡の管理は生目の杜遊古館では行っていないが、関連施設としてSNSやHP上で史跡や事業の案内を行っている。今後、史跡の管理を行っている文化財課とも連携しないといけないと思っているので、定期的に行っている文化財課との協議を通して、その部分はより深めていきたいと考えている。
- 高島理事長： 協会で「ぶんしんきょうチャンネル」を昨年9月に開設しているが、現在25のコンテンツが掲載されている。こういうものを利用して、また各館のSNSやHPで発信している部分も合わせて広報していくことは非常に大事だと考えている。
- 大館理事： そういう部分がHP上での事前学習にもつながっていくと思うので、今後に期待している。下北方から出土した資料については全国の研究者が注目しており、これを機会に多くの人に知ってもらいたいと思っている。
- 片野坂理事： 小中校の不登校の子どもたちが非常に増えており、子どもたちの居場所を探している。施設でそういう子どもたちの居場所になるような取り組みはできないか。
- 高島理事長： 今年度から協会内の施設で取り組んでいるが、その点を迫田理事より説明してほしい。
- 迫田理事： 今年度から、大淀川学習館の里山の楽校にある「杉の家」を教育支援教室として使用させていただいている。
- 高島理事長： すでに利用があり、指導員の先生と一緒に虫捕りや魚捕りに行ったり、大淀川学習館の展示等の施設を利用したりと、良いかたちで利用いただいていると感じている。
- 石本理事： 大淀川学習館の企画展のネーミングは、子どもの興味を引き付けるネーミングでいつも感心している。科学技術館や歴史資料館の各企画展のネーミングも工夫されていて、このような工夫が利用者を増やすことにつながっているのは間違いないと思うので、今後もいろいろな工夫を続けてほしい。

また、たくさんの案内をいつも保育園にいただいているが、どのくらいの範囲で配付されているのか。そしてその費用は、決算資料では広告宣伝費または印刷製本費など、どの科目で仕分けされているのか。

重山副館長： 科学技術館の場合、対象をどこに絞るかによって配布先も変わってくる。チラシ作成の費用は印刷費となるが、なかには当館で印刷して配付する場合もある。また、紙媒体も大事だが、最近の若い方は SNS 等から情報を得ているので、そちらにも情報を掲載している。

永井館長： 歴史資料館も配布先は科学技術館と同様であり、市内の小中学校、保育園・幼稚園等は児童生徒数のチラシを配布しているが、それ以外の県内の学校には現在は送付していない。

高島理事長： どういうチラシを作れば相手の心に響くのかというところで広報研修を行ったり、若い職員の意見等も取り入れていきたいと考えている。

日高理事： ドローンサッカー大会は、今年度は2日間だけの開催なのか。

重山副館長： ドローンサッカー大会は、大分県の業者に委託して昨年度初めて宮崎県で開催したもので、今年度は2日間だけの開催となっている。

日高理事： 昨年見に来れなかったのが今年参加したかったが、日程が合わない。対象は高齢者までとなっているが危険はないのか。

重山副館長： ゲージの中をドローンは動き、操縦はゲージの外で行うので危険はない。

高島理事長： すぐに申込が埋まってしまう状況である。見ていただくため、大会後に「ぶんしんきょうチャンネル」に掲載したい。

審議の結果、議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で承認可決した。

第2号議案 定時評議員会の開催について

定時評議員会を下記のとおり開催するため、定款に基づき本理事会で決議いただきたい旨、事務局から説明があった。

日時 令和5年6月21日(水) 10:00～

場所 宮崎市民プラザ 4階大会議室

内容 (1) 令和4年度事業報告について
(2) 令和4年度決算の承認について
(3) 監事の選任について

審議の結果、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

(報告事項)

報告事項(1) 特定費用準備資金の積立額について

事務局から特定費用準備資金の積立額について報告があった。

報告事項(2) 職務執行の状況について

事務局から職務執行の状況について報告があった。

(その他)

次期指定管理等申請について、本協会が指定管理を受けている宮崎市民プラザは、指定管理期間が今年度までとなっているため、令和6年度以降の次期指定に向け、「指定管理準備会」を令和5年4月に発足し、申請に向けた検討を行っていること、また今後、指定管理者応募の決議のため、8月頃に臨時理事会の開催を予定していることを説明した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午後0時15分に司会が閉会を宣言し、解散した。

上議決を明確にするため、本議事録を作成する。

なお、以上この議事録が正確であることを証するため、理事長及び出席した監事は次のとおり署名する。

令和5年 6 月 13 日

公益財団法人宮崎文化振興協会 令和5年度 第1回理事会

理事長 高島 弘行

監事 酒匂 俊宏

監事 吉鶴 慶久